

2023 年度第 3 回

愛知県障害者施策審議会専門部会

会議録

令和 5 年 12 月 18 日 (月)  
愛知県障害者施策審議会専門部会



## 1 日時

令和 5 年 12 月 18 日（月） 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで

## 2 場所

愛知県三の丸庁舎 地下 1 階 B101 会議室

## 3 出席者

岩附委員、岩間委員、柏倉部会長、糟谷委員、金政委員、黒田委員  
佐藤委員、中島委員、西尾委員、古家委員、水野委員、安田委員

（事務局）

障害福祉課長ほか 8 名

## 4 開会

（事務局）

皆様大変お待たせいたしました。ただいまから 2023 年度第 3 回愛知県障害者施策審議会専門部会を開催いたします。

私は障害福祉課の久野と申します。議事に入るまで進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

開会にあたりまして、障害福祉課長の佐藤から御挨拶申し上げます。

## 5 課長挨拶

（佐藤課長）

皆さんこんにちは。障害福祉課長の佐藤と申します。よろしく願いいたします。

専門部会の委員の皆様方には、日頃から県の障害福祉施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。今回は、今年度最後の専門部会になります。本日の議事は、次第にありますように、議題が 4 件、それから報告事項が 1 件の計 5 件でございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの議題につきまして忌憚のない御意見を賜り、実りある会議となりますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

## 6 会議の運営に関する事項

（事務局）

続きまして、当会議の運営に関する事項について説明させていただきます。

まず、本日の会議でございますが、愛知県障害者施策審議会運営要領第 2 条第 1 項ただし書きの要件に当たらないため、第 3 条第 5 項の規定により、公開とさせていただきます。

会議録等につきましては、県のホームページで公開いたしますのであらかじめ御了承ください。なお、12 月 4 日から県のホームページで専門部会の開催についてお知らせしておりましたが、本日傍聴者はいらっしゃいません。

## 7 資料確認

(事務局)

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。皆様には事前に資料を送付させていただいておりますが、本日の資料は、次第、出席者名簿、配席図、資料が1から5まで、それから参考資料が1枚となっております。なお、本日、溝上委員が急遽欠席となりましたので、差替え用の出席者名簿と配席図を机上に配布させていただいております。差替えの方、よろしくをお願いいたします。不足等ございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは次に、会議の進行について説明させていただきます。本日の会議では、手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳・介助員の皆様に御協力をいただきながら進めてまいります。各委員におかれましては、発言の際には、マイクを御利用いただき、ゆっくりと大きな声で、お名前、御所属に続いて御発言いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

また、本日はヒアリンググループ補聴援助システムを設置しております。複数のマイクがオンの状態になっておりますと、補聴器を御利用の方が聞き取りづらくなりますので、発言後はマイクをオフの状態にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、今後の会議の進行につきましては、柏倉部会長にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

## 8 部会長挨拶

(柏倉部会長)

皆さんこんにちは。部会長の柏倉です。本日は、議題が4件、報告事項が1件です。いずれも事務局から説明がありますので、皆様から御意見をいただきます。円滑な議事進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様方におかれましては、言葉や内容についておわかりになりにくいとき、ゆっくり話してもらいたい時には、遠慮せず、手を挙げるなどして質問いただきたいと思います。限られた時間ではありますが、御協力よろしくお願いいたします。

## 9 会議録署名者

(柏倉部会長)

運営要領の第2条第5項によりまして、部会長が会議録署名者を2名指名することになっておりますので、私の方から指名させていただきます。今回は、佐藤委員、安田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 10 事務連絡等

(柏倉部会長)

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。本日の会議の終了時刻は午後3時30分を予定しておりますので、御協力よろしくお願いいたします。

## 11 報告事項 2023年度普及啓発事業の実施結果について

(柏倉部会長)

それでは、本日の議題に入りますが、議題(1)2024年度普及啓発事業について、に関連する報告を先に行うとのことです。報告事項の2023年度普及啓発事業の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

障害福祉課社会参加推進グループの高田です。よろしく申し上げます。失礼しまして着座にて説明させていただきます。

柏倉部会長から説明がありましたとおり、議題に関連する報告事項を先に御説明させていただきます。資料の順番が前後しますが、まず資料5を御覧ください。2023年度普及啓発事業の実施結果についてでございます。今年度の普及啓発事業といたしましては、交流セミナーの開催とコミュニケーション支援アプリのチラシの増刷・配布を予定しておりました。現在作業中の部分もございますが、これらの実施結果を御報告いたします。

まず、1の交流セミナーの開催です。こちらは前回の専門部会において概要を御報告したところです。資料の左側(1)タイトルから(5)の全体スケジュールまでは、前回の報告内容と同じものになっております。1点、(4)の参加者数のうち、動画視聴回数部分のみ追記しております。11月2日木曜日から11月16日木曜日まで、147名を対象として動画を配信しましたところ、最終的な視聴回数が183回となりました。同一人が複数回視聴した場合もカウントされますので、対象者数を上回る視聴回数となっております。いずれにしても、多くの方に御視聴いただくことができました。(6)のアンケート結果について御説明いたします。会場参加、動画視聴の合計254名の参加者のうち、100名の方に御回答いただくことができました。参加者の属性を見ますと、年代としましては、50代以上の方がおよそ8割を占めているということがわかります。こちらは、今回のゲストでお越しいただいた北澤豪氏が一定の年代以上の方に知名度が高いという点が影響していると考えております。一方で、障害のある方と関わる機会について、たまにある、ほとんどない、ないの合計がおおよそ6割となりまして、普段障害者と接する機会が少ない方々にも参加いただくことができたことがわかりました。続いて資料の右側に移りまして、セミナーの認知経路としましては、新聞が8割以上ということがわかりました。また、セミナーの理解度や満足度については、障害者コミュニケーション方法についての理解が深まったかという質問に対して「そう思う」という回答、セミナーが有意義なものだったかという質問に対しては「大変満足」「満足」といった回答が8割から9割を占めており、今回の交流セミナーは、目標としております「障害者と接する機会が少なく、関心が薄い層への普及啓発」に一定の効果を得られたものと考えております。具体的な感想、意見等につきましても、抜粋して掲載しておりますが、セミナー全体、北澤豪氏のトークショー、視覚障害の当事者として登壇いただいた寺西氏の生の声などについて、好意的な意見を多くいただくことができました。

続きまして、2のコミュニケーション支援アプリのチラシの増刷・配布です。現在、増刷作業を進めているところですが、配布にあたりましては、アプリの周知についてこれまでの専門部会でいただいた御意見を参考に配布先を検討することとしております。具体的な配布先としまして、県関係機関、県内市区町村、障害者・防災関係団体、特別支援学校等を予定しております。特に特別支援学校については、児童・生徒数に加えて、進路先や地域に向けての周知にも活用いただけるよう、児童・生徒数に一定数を加えて配布するということを予定しております。また、支援の入口となる場として、市町村の基幹相談支援センターや耳鼻咽喉科などにも行き届くように配布を予定しております。報告は以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありましたことにつきまして、御意見、御質

問のある方は挙手をお願いします。では、黒田委員からお願いします。

(黒田委員)

愛知県難聴・中途失聴者協会の黒田です。今、御説明いただきました実施結果について、参加者の属性のところ「自身が障害の当事者」という項目があるんですが、すごくパーセンテージが少ないです。でも、超高齢社会というのは、障害者予備軍とか障害があるけれども障害を障害と自覚していないという方がすごく多いんじゃないかと思うんですね。見えにくくなったり、聞こえにくくなったり、手足が思うように動かなくなったり、そういうものも、障害の部類に入ると思うんですけど、でも自覚していらっしやらないから、こういうアンケートがあった場合に、「自分は障害者」というところには丸はつけない。ですから、こういう低いパーセンテージになっていると思います。私もこのセミナーに参加させていただいて、ざっと見まわしたら、やはり高齢の方が多かったです。高齢の方が多いということは、自分が障害者だと自覚していない方が多いということだと思いますので、このパーセンテージをそのまま鵜呑みにしてはいけなと感じました。高齢の方は、障害が生じて年だから仕方がないという思いを持ってしまっている方が多いので、そういう方に支援の手を差し伸べるのが難しい状況ではあるなと思っています。そういうことも含めての結果なんだろうなと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

とても示唆に富んだ御指摘だと思います。今、日本では、障害者基本法の改正以降、手帳取得者以外の方も福祉支援の対象ということになっています。ただやはり、自分は障害があると認められない、公の支援のお世話になりたくないという思いの方も多いため、もっともっとそういう人を掬い上げていく必要があるという御指摘だと思います。ぜひ参考にしていただいて、以降の啓発につなげていただきたいと思います。

岩間委員をお願いします。

(岩間委員)

名古屋ライトハウス情報文化センターの岩間と申します。よろしくお願ひいたします。私自身、今回の交流セミナーは都合により参加できなかったもので、動画の方を見させていただきました。その感想になりますが、最初の方や途中で、どうしても無音というか、何も説明がない部分がありました。見えない、見えづらい方が視聴した場合、盛り上がって楽しい雰囲気は伝わるものの、説明がないとその部分の内容がわかりづらくなってしまいました。せっかく手話言語コミュニケーションを学ぶという交流セミナーですので、ぜひ所々に音声ガイドを入れていただくと、もう少し様々な障害の方々への配慮というところで良い啓発活動になるかなと思いましたので、今後もしセミナーなどがありましたらどうぞよろしくお願いします。以上です。

(柏倉部会長)

事務局をお願いします。

(事務局)

障害福祉課の高田です。岩間委員、御意見ありがとうございました。後ほど御説明しま

すが、来年度もこの交流セミナーを予定しておりますので、そちらを企画する際の課題とさせていただきます。ありがとうございます。

(柏倉部会長)

その他いかがでしょうか。では、岩附委員、水野委員、古家委員の順番でお願いします。

(岩附委員)

愛知登録要約筆記者の会の岩附です。アンケート結果の参加者の属性について、50代以上が8割ということでした。今回はゲストの知名度からこのような年齢層になったのではないかという報告でしたが、普段、障害者と接する機会が少なく関心が薄い層への啓発という意味で、この年代を広げるために、ゲストを今後どのように人選していくのかとか、何かそういった対策は考えられていますか。

(柏倉部会長)

事務局の方からお願いします。

(事務局)

障害福祉課の高田です。昨年度はハンドサインという手話のアーティストをお呼びして交流セミナーを開催したんですけれども、やはりその際は、彼らが若い世代に知名度があるということで、若い参加者が多かったという事実がありますので、また来年度のゲストを選定する際には、年代に対する知名度も踏まえて検討していきたいと思えます。

(柏倉部会長)

それでは、水野委員お願いします。

(水野委員)

愛知県聴覚障害者協会の水野と申します。2024年度にもつながるところかと思いますが、2023年度までの交流セミナーの開催方法を見ていて思ったことがあります。

先日、岐阜県のスーパーに出かけた折、たまたまイベントをしていました。手話を表している人もたくさんいたので、何だろうと思って見に行くと、手話言語条例のイベントでした。広いところだったんですが、自由に参加できるので、子供から大人、高齢者まで集まっていて、何かを知っていただくにはとてもいいところだと思いました。岐阜県の福祉課の方に声をかけられまして、手話言語条例のイベントだと知ったんですが、そこで福祉課の方から愛知県はどうでしょうかとお問い合わせをいただきました。愛知県は決まった場所、例えば栄あたりでやっているけれども、岐阜県はそうではなくて、各地にあるスーパーなどの広場を利用して県民に広めていくという方法をとっていたので良い方法だと思うというようなお話をさせていただきました。ですので、マンネリ化するのではなく、スーパーや広場というところでイベントを定期的にやって、いろいろな障害者のことを知ってもらうきっかけづくりを行うといいのかなと思いました。ぜひ、このような形でセミナーを開いていただきたいと思えます。これが1つ目です。

2つ目は、先日、中学校の福祉実践教室で15分の講義を行った際の話です。愛知県の手話言語・障害者コミュニケーション条例について、講演をさせていただきました。皆さん

条例を知っていますか、もうスタートしていますよねという問いかけをしたんですが、知っている方は1人もいませんでした。地域の社会福祉協議会の方も学校の先生も知りませんでした。非常にびっくりしました。まだまだ広まっていないということを実感して、非常に残念な思いで講演をしました。その後、学校の先生方や社会福祉協議会の皆さんも、帰られてから愛知県のホームページを見られたようで、そこで条例の内容を初めて知って、本当に恥ずかしかった、申し訳なかったというメールをいただいております。こちら委員として、まだまだ手話言語・障害者コミュニケーション条例が広がっていないということを申し訳なく思いました。

ですので、同じ場で、決まったところで、マンネリ化して開くのではなくて、いろいろな広場などを使って、持ち回りで開催して地域に広めていくという意見をここで提示させていただきます。以上です。

(柏倉部会長)

これは次年度に向けての御要望ということでよろしいでしょうか。  
それでは、古家委員をお願いします。

(古家委員)

愛知県盲人福祉連合会の古家です。よろしくお願いします。

先ほど岩間委員もおっしゃられた動画の解説についてですが、昨年、その話をした時、このセミナーは障害者向けではないのでそのような解説は必要ないと言われたような気がしたので今回もどうなのかなと思いましたが、やはり同じような意見があるのであればお願いしたいと思います。視覚障害者の人が集まる会ですと、始まる前に、まず舞台の説明から始まります。舞台正面向かって右側に何があって、左側に何があって、机があって、花があってという感じです。そこまで説明をしてもらわない必要はないですが、途中で少し解説をしていただけた方が、私たちが見ていてもわかりやすいかなと思います。

それから、今回、関係者の席がある程度決まっていたと聞きました。やはり壁を壊すということであれば、車椅子の方のように指定しなければいけない場合は別として、そうでなければ一般の方と紛れて座ってもらった方がいいのかなと思います。そうしないと、障害のある人は特別な人、私たちはこっちというように、この会が終わったら平時に戻るという形になってしまうと思います。障害のある方が隣に来て、声掛けができたり、してもらったり、そんなこともあっていいのかなと思いますので、決まった席を作る必要はないと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

貴重な御意見ありがとうございました。

時間が予定を超えていますので、次の議題に進めさせていただきます。最後、時間が残ったところで、言い足りないところを言うてもらいたいと思います。

## 12 議題（1）2024年度普及啓発事業について

(柏倉部会長)

それでは、議題（1）2024年度普及啓発事業について、事務局から説明をお願いします。



(事務局)

障害福祉課の竹内と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。

それでは、資料1を御覧ください。2024年度普及啓発事業についてです。ただいま、いろいろと御意見いただいたところではありますが、来年度の普及啓発事業については、前回までの専門部会において、案を御説明した上で御意見をいただいております。いただいた御意見を参考に、現在、来年度の予算要求を進めているところでございます。現段階の予定について、改めて全体を御説明させていただきます。

まず、1の交流セミナーの開催についてです。今年度は、昨年度から引き続き、民間事業者とコラボレーションして交流セミナーを実施させていただきました。この実施結果は、先ほど御報告させていただいたとおり、目標とする「普段障害者と接する機会が少なく、関心が薄い層への普及啓発」に一定の効果を得ることができたと捉えております。そこで、来年度も引き続き、同様の構成で広く県民に向けた交流セミナーを開催したいと考えております。来年度の変更点をまず御説明させていただきます。昨年度は聴覚障害、今年度は視覚障害と関係が深い著名人をゲストとしたことから、来年度のゲストについては、聴覚と視覚以外の障害種別、盲ろうや知的障害、発達障害、ALSなど関係が深い著名人をゲストに選定することを検討しております。また、今年度委員の皆様から挙げた意見を参考としまして、情報保障の手法、情報保障席の配置方法や専門部会関係者がより広く参加していただけるような案内スケジュールとするなど、事業者と調整を行っていきたくと考えております。なお、今年度実施した障害当事者の方に登壇いただく試みについても、参加者の皆様から有意義な意見を多くいただきましたので、来年度も継続していきたくと考えております。登壇いただく障害当事者や支援者について、障害種別に応じて委員の皆さんに御紹介をお願いすることも想定しておりますので、その際はぜひ御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。また、広く県民に向けた交流セミナーとは別の企業向けの取り組みとして、あいちアール・ブリュット展で愛知労働局と連携して実施しております「障害者雇用促進セミナー」について、来年度も継続開催する予定です。

次に、2のコミュニケーション支援アプリの運用及び周知活動についてです。これまでの御意見を踏まえながら、来年度以降も、引き続き運用及び周知活動を継続してまいります。詳細については、議題2で御説明させていただきます。

最後に、3の市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーの開催です。前回の専門部会で御説明させていただいたとおり、市町村職員に向けた避難所での対応を念頭に置いたコミュニケーションセミナーの開催を予定しております。こちらも、詳細については議題3で御説明させていただきます。

説明は以上になりますので、よろしくお願ひいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありましたことにつきまして、御意見、御質問のある方お願ひします。中島委員お願ひします。

(中島委員)

一宮医療療育センターの中島です。今後さらに良いアプリを目指していくわけですが、愛知県以外の他の都道府県の有意義な情報は何かございますでしょうか。

(柏倉部会長)

事務局よろしく申し上げます。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。現段階で他の都道府県の情報がないところでございますので、今後、参考になるような情報収集に努めたいと考えております。

(中島委員)

ぜひ申し上げます。いろいろな地域の事例を参考に工夫すると、さらに良いものができるのではないかと考えております。

(柏倉部会長)

では、安田委員申し上げます

(安田委員)

岐阜聖徳学園大学の安田です。今の中島委員のお話に関連して、東海4県のそれぞれで委員を務めています。少なくとも東海4県では他にこういうものはありません。独自のアプリを県が作っているというのは、本当に愛知県しかないと思います。他県と手話サークルなどで繋がっているのも、また情報を聞いておきたいと思います。

(柏倉部会長)

貴重な情報提供、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。西尾委員申し上げます。

(西尾委員)

日本ALS協会、西尾です。よろしく申し上げます。3番目の項目の市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーの開催についてですが、有事の際の避難所は障害者にとって非常に過酷な場所であると、これは皆様認識のところだと思います。また、高齢者はトイレの問題があって、水を控えたり、食べ物を控えたり、そういったことが多々あると聞いております。そして、私ども障害者は、障害はそれぞれ個性だという捉え方で、皆さんに見ていただけるような触れ合いができれば非常にいいなと思っています。避難所での生活について考えてみたところ、やはり直接的な災害の被害を受けてお亡くなりになった方よりも、その後関連的な要因で死亡した方のほうが圧倒的に多いと東日本大震災や阪神淡路大震災でも言われています。特に高齢者は孤独になって、話し相手もない、自分の今後の生き方にも戸惑いを覚えるような状況になる。そういうことを考えると、障害者こそ、そういうところで価値を見いだす、一生懸命生きている障害者との触れ合いを見いだすことができれば、非常に価値のある場所になるのではないかと、また、障害者の居場所もそこに見いだせるのではないかと考えています。

したがって、この市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーの中に、障害者との触れ合いや障害者としての避難所での居場所というものを盛り込んでいただければ非常にいいなと思います。以上です。

(柏倉部会長)

貴重な御意見ありがとうございました。今後の参考にさせていただくということにより、  
しく願います。

### 13 議題(2) コミュニケーション支援アプリの改修について

(柏倉部会長)

それでは、次に議題の(2) コミュニケーション支援アプリの改修について、事務局から  
説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、障害福祉課の竹内から説明させていただきます。着座にて説明いたします。

資料2を御覧ください。コミュニケーション支援アプリの改修についてです。2020年度  
に開発・公開いたしましたコミュニケーション支援アプリについては、前回の専門部会に  
おいて、来年度の改修内容と周知活動について御説明させていただきました。いただいた  
御意見を参考に、改めて来年度の取り組みの方向性を御説明させていただきます。

まず、来年度の改修内容についてです。来年度は、前回お示しした事務局案のとおり、表  
示項目の追加を行う予定です。現在項目の少ない交通機関の表示項目の追加を行います。  
追加する表示項目の例示については、資料に記載しておりますが、こちらは前回お示しさ  
せていただいたとおりとなっております。

続いて、今後の周知活動についてです。報告事項で御説明させていただいたとおり、今  
年度中にチラシの増刷をして、改めて広く配布することを予定しております。来年度は、  
そのチラシを活用しながら、幅広く周知活動を展開したいと考えています。これまでも実  
施している、県の行事・研修におけるチラシの配布、9月頃に行われます県・市総合防災訓  
練における周知活動は、来年度も継続してまいります。また、この後に御説明します市町  
村職員向け避難所コミュニケーションセミナーにおいても、市町村職員向けに周知活動を  
予定しております。市町村職員を通じて、それぞれの市町村内で広がっていくことを期待  
しております。これらに加えまして、来年度は、関係団体等の会議や行事において、利用方  
法の紹介を実施したいと思います。現時点で、発達障害や知的障害のある方への周知とし  
て、関係する愛知県自閉症協会・つぼみの会、愛知県知的障害者育成会の会議などで周知  
させていただくことを予定しております。結果や反応をうかがいながら、1回だけではなく、  
複数回実施させていただくことも検討しております。委員の中で、他の団体や施設でも  
効果的な実施場所等ありましたら、ぜひ御紹介いただけたらと思っております。

説明は以上です。御審議のほどよろしく願います。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。主として、資料2について説明がありましたが、コミュニケー  
ション支援アプリの改修について、御質問、御意見等ありましたら願います。

佐藤委員から願います。

(佐藤委員)

愛知県自閉症協会・つぼみの会の佐藤です。

今後の周知活動のところで、特別支援学校への周知ですが、チラシを配布してその後周

知していくとあります。すごく期待しているのですが、特にコミュニケーションをとりづらい重度の自閉症の方たちは、幼いころから繰り返し教えていかないとなかなか身につけていきません。特に災害時の活用が一番必要だと思っていますので、例えば学校の防災訓練の時に活用するとか、それを毎年ずっと続けていくとか、そういうことをしていただければありがたいと思います。やはり平常時に繰り返しやっていくことで、災害時も使えるようになっていくのではないかと考えております。

それと、関係する団体に周知という部分では、私たち愛知県自閉症協会・つぼみの会でも使い方の説明をしていただくということでしたが、このアプリができて間もない時に、知的遅れがなく話すことができる発達障害の子たちを対象に、10名ほど実際に使ってもらって感想を聞いたことがあります。その時にイラストが可愛く、文字で示していることもわかりやすいという意見が出ました。例えば特別支援学校でも高等部くらいになると話せる人たちもいらっしゃいますが、そういう方にも有効だと思われそうです。なるべく多くの方に使っていただけたらと思っていますので、是非県下全ての支援学校に、アプリの普及をよろしく願いいたします。

(柏倉部会長)

貴重な御意見ありがとうございました。学校の防災訓練ですとか、特別支援学校での視覚情報を使った支援ということで、いずれも教育委員会の管轄になると思いますので、教育委員会の方にもお願いをしていただきたいと思います。

それでは、岩附委員お願いします。

(岩附委員)

愛知登録要約筆記者の会の岩附です。このアプリは年々改良されていっていると思いますが、使い勝手ですとか、どういった点を改良して欲しいというような利用者の声はどのように集められているのかが少し気になりました。このチラシには電話番号、FAX番号が書かれていますので、使われた方が何か思ったことがあったときに、そちらに改善要望を出すということができるとかなどチラシからは思ったんですが、それ以外に何かモニターテストのようなことをやられているのか、何かそういった取り組みがあれば教えていただきたいです。私自身このアプリを使ってみて、すごく些細なことなんですが、気になったことがあります。交通機関のところでは電車とかバスを想定していたと思いますが、そこで「事故が起きています」という説明のイラストが自動車が電信柱にぶつかっているイラストになっていたんですね。自分的にはイメージが違って、これを見せて説明になるのか、かえってこのイラストに引きずられて違う解釈をされることがあるのではないかと考えたことがあります。そういった些細なことも含めて、何か気づいたことを集める手段があるのかということをおもいました。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。要するにユーザー評価をやっているのかということですね。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

定期的なモニタリング等は特に実施しておりませんが、専門部会で皆様の御意見を伺っ

たり、今後の会議等さまざまな場でアプリを使った皆様から御意見を伺ったりしながら、より良いものを作っていきたいと思います。たくさん御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ここでの意見だけではなく、やはりユーザー評価はやるべきですね。評価して改善していくというPDCAサイクルですから、ユーザーの声が一番重要だと思います。頻繁に行うと費用もかかると思いますので、もうしばらくして完成度が高まったところで一旦やるなど、そういう方向でお願いしたいと思います。

それでは、糟谷委員お願いします。

(糟谷委員)

愛知県知的障害者育成会の糟谷です。よろしくお願いします。関係者団体における会議や行事における利用方法の紹介の実施というところで、私たちの団体の会議等でも御説明してくださるということでありありがとうございます。私もこの会議の報告を育成会でするんですが、やはり何か上手く説明できないまま終わってしまっている感じもあるので、県の方にわかりやすく説明していただけたらありがたいと思います。やはり知的障害ですので、育成会の会員の中で、スマホを自分で使うという方は少ないです。なので、親御さんが使って、それをどう利用するかということなのかなと思っています。

それともう1つは、ちょっとこの話は違うかもしれませんが、啓発活動というところで、ぜひ、こういうものを警察の方々にも共有してほしいと思います。最近の話ですが、育成会の会員の方が自転車に乗って右側を走っていたら、警察に止められて、始末書を書くことになったそうです。そこで、ヘルプマーク、療育手帳を持っていたので、警察にこういうふうですと言ったらいいんですね。一般就労もしていて、ある程度お話ができるレベルの方です。そうしたら、警察の方がちょっと威圧的な話し方をされたらしいんです。右側通行をしていて始末書を書くのは仕方がないですけども、そうではなく、ヘルプマークを付けている、療育手帳を持っているということはどういう子なのか、そういう方々が理解してくださっていればいいのかと思います。その子は、警察が威圧的で怖かったので、しばらく自転車に乗るのが怖くなって、トラウマになってしまいました。車の免許がなく自転車に乗る機会が多いので、警察の方には、ちょっとそういうところをお願いしたいと思いました。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。警察官による知的障害者や精神障害者に対する不当な取り調べ、扱いというのは非常に問題になっていて、全国でそういう事案がたくさんあります。本当に、障害者に対する理解が浅いというか、すべて不審者として取り扱って強圧的に行って、パニックを起こしてしまうとすぐ引張っていってしまうなど、そういうケースが非常に多いです。公務員としての規範に関わることなんですけど、最も市民を守るべき立場の人が偏見を持っているようでは困ってしまうので、まさに最優先でこの障害理解啓発を伝えなければいけない対象だと思います。とても重要な御指摘だと思いますが、障害福祉課としてはこのあたりいかがですか。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。貴重な御意見ありがとうございます。警察の理解について、もう何度か相談に応じたこともあります。それぞれの障害をどうやって理解していただくかというのは、なかなか難しい部分もありますが、さまざまな機会、場面を通じて、働きかけを行っていく必要があると、改めて強く感じたところです。今後とも御協力いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。最近警察庁もソーシャルワーカーを取り調べ室において、障害のある方が送致されてきたときには、専門家が面接をするという手続きを名古屋の警察庁がやっています。刑務所にもソーシャルワーカーが配置されるような時代になってきているので、ぜひそういった理解を進めていく必要があると思ひます。

#### 14 議題(3) 市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーについて

(柏倉部会長)

少し時間が押してきていますが、議題(3)市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、障害福祉課の竹内から御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料3を御覧ください。市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーについてです。資料に沿って、これまでの経緯からまず御説明させていただきます。県では、手話言語・障害者コミュニケーション条例に基づくコミュニケーション支援の普及啓発の一環として、2020年度から、先ほどお話したとおり、コミュニケーション支援アプリの運用と改修を継続しているところです。一方で、従前から専門部会において、「コミュニケーション支援アプリでは、視覚障害者等へのコミュニケーション支援は難しい」旨の御意見をいただいていることを踏まえまして、今年度、避難所や日常生活においてコミュニケーション支援アプリが活用できない困りごとについて、御意見を伺ったところでございます。その結果、避難所等における個別具体的な支援が必要であるという意見が多かったことから、来年度中に、市町村の福祉部局及び防災部局の職員を対象として、市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーを開催することといたしました。

次に2の開催内容案です。対象者は県内市町村の福祉部局及び防災部局の職員を想定しております。また、内容といたしましては、障害者支援施設・団体等による講演と県による行政の説明、先進的な取り組みを行う市町村や団体等による事例紹介、市町村職員同士のグループワークなどを予定しております。市町村職員に向けたセミナーを2019年度にも実施しておりますので、それ以降の状況や制度改正などを踏まえた内容にしたいと考えております。例えば、市町村の先進的な取り組みとして、2019年度には稲沢市の障害者支援用のバンダナ、豊田市のコミュニケーション支援ボードを紹介しております。それから約4年以上が経過しておりますので、これらの取り組みはある程度普及している状況でありますので、今回は、現在取り組んでいる市町村が少ないものの、有用と思われる取り組みを紹介するなど、内容をアップデートする予定です。実施手法としては、全体の進行を事業者

へ委託する予定ですので、具体的な日時、場所、詳細な内容などは、来年度、委託事業者の決定後に調整することとなります。この詳細な内容につきましては、メールや専門部会等で、適宜委員の皆様にもお知らせしたいと考えております。

続いて、3の第2回専門部会においていただいた御意見についてです。このセミナーの開催については、前回の第2回専門部会でも御説明させていただいております。先ほど御説明したとおり、具体的な内容は、来年度、委託事業者が決定してから検討を進めますが、その中で、第2回専門部会でいただいた御意見等を反映していきたいと考えております。前回いただいた主な意見は資料に記載のとおりです。まず、市町村内における福祉部局と防災部局の情報共有、コミュニケーションを深めてほしい。災害時の初動は地域の住民、自主組織の対応が重要になることから、各市町村においては、地域に向けてセミナーの内容の情報共有が図られるようにしてほしい。避難所における自閉症児への対応、配慮について盛り込んでほしい。視覚障害者には文字情報が伝わらず、避難所における掲示や印刷物の配布等では情報が行き届かないので、こういった場合でも、支援やサポートが置き去りにされないようにしてほしい。盲ろう者は情報がなかなか入らず、周りの人から情報をもらう必要がある。手のひら書きなど誰でもできる支援方法もあることを伝えてほしい。そして、1つの障害種別について取り上げて、その障害への対応を学ぶことで終わるのではなく、様々な障害があり、それぞれに対応する必要があることを伝えてほしいという御意見をいただいているところがございますので、これは可能な限り反映させていただいて、有意義なセミナーとしたいと考えております。説明は以上となります。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーにつきまして、御意見、御質問のある方、よろしくお願ひします。では、水野委員お願ひします。

(水野委員)

愛知県聴覚障害者協会の水野です。市町村職員向け避難所コミュニケーションセミナーの内容についてですが、私としては、講演のような説明で終わりではなくて、例えばグループワークのように、障害当事者もグループの中に入って交流をする、話をするというような方法も考えてほしいと思います。障害者とのコミュニケーションを理解してもらうことが大事だと思うので、そういう経験があるといいのではないかという意見です。以上です。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。当事者が参加するということは、欧米では当たり前に行われていることです。特にイギリスでは、障害平等研修と言っていて、セミナーには必ず当事者の方が参加して、交流する機会を持ちます。イギリスでは、これが法律で決められているんですね。目の見える人が視覚障害のことを話したり、耳の聞こえる人が聴覚障害のことを話したりしても伝わらないので、必ず当事者がいて、そこで実際どういうコミュニケーションが行われるのかということを感じ取る。このように法律で決められている国もあるので、費用のこともありますが、すべてのセミナーにおいて1人は当事者の方が参加するという形が本当は望ましいと思います。そういう方向性について、いかがでしょうか。

(事務局)

障害福祉課、竹内です。まだ来年度のセミナーの詳細な内容は決まっておきませんが、今いただいた御意見、当事者の方に入っていただくというのも重要だと考えられますので、委託事業者と検討しながら進めさせていただきたいと思います。また、その結果や進行状況なども、皆様に共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。それでは、岩間委員お願いします。

(岩間委員)

名古屋ライトハウス情報文化センターの岩間と申します。説明を聞いていて、セミナーの業者の選定方法が気になりました。おそらく費用の問題もあると思いますが、やはり障害者理解という部分もあるので、経験があるところでないと、進めていく上ではなかなか難しいかなと思いました。また、以前2019年に職員向けセミナーを開催したということですが、市町村の職員も2年3年で異動してしまうところが結構多いのではないかと思います。長いところもあるとは思いますが、今後セミナーを行っていく上で、広がりというのが大切かなと思いますので、その辺りを今お話しさせていただきました。

業者の選定、これからのセミナーの広がりというところが少し気になりましたのでお願いいたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。これは非常に重要な問題ですよね。社会福祉法人の中でも、例えば名古屋ライトハウスは視覚障害者の支援の歴史が非常に長い、理念もしっかりしている。しかし、県の入札だと、そういうことはあまり配慮されないのではとすれば、悲しいという話だと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。専門性のある、例えば当事者を歴史的に支援してきている団体などを優先的に事業者として選定するというようなことは可能なんでしょうか。

(事務局)

なかなか1者を指定してというのは難しいところではありますが、そういった付加価値、障害者の方の理解が進んでいるといったことを盛り込みながら、企画選定していくという方法も模索しながら、来年度、事業者を選定していきたいと思っております。そういった意見をまたお伺いしながら、来年度に向けてセミナーが良いものになるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(柏倉部会長)

安田委員お願いします。

(安田委員)

私は、岐阜盲学校、社会福祉法人岐阜アソシアと一緒に防災運動会を長年続けていまし



て、その際、愛知県のNPO法人にいろいろな企画運営をしていただいております。障害のある方たちと一緒にやる運動会というのは、例えばウレタンをたくさん敷き詰めて悪路に似たようなものを作って、そこを視覚障害者の方も聴覚障害者の方もみんな一緒に安全に動くとか、或いは非常食を配布するための人数確認とか、そのような具体的な場面を通して、様々な障害のある人たちがいるけど、それぞれにどういう対応が必要なのかを実践的に学ぶ機会になっています。例えば、1時間ワークを行って、みんなで一緒に楽しみながら学ぶ、或いは体験的に学ぶというところを大事にさせていただくのもいいかなと思います。今の話は、実際に愛知県から来ていただいていたので、愛知県にもすてきなNPO団体があるということをお紹介しようと思って発言しました。

(柏倉部会長)

ありがとうございます。専門性を生かした業務委託をしながら成功している事例でした。御紹介ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいところだと思います。せっかく専門部会委員がいらっしゃるの、委員に相談をして進めていただくと、そういう情報もお持ちかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

他よろしいでしょうか。では、西尾委員お願いします。

(西尾委員)

日本ALS協会の西尾です。このセミナーの対象者として、県内市町村の福祉部局及び防災部局の職員とございますが、個人的な意見として、どちらかといえば防災部局の方々、現場に近い方々にぜひ聞いていただく、そういう配慮をお願いしたいと思います。以上です。

(柏倉部会長)

これは御要望ということですね。事務局の方で、御配慮いただき、進めていただきたいと思います。

## 15 議題（4）災害時情報連絡体制の市町村調査結果について

(柏倉部会長)

それでは、最後の議題に移ってまいります。議題（4）災害時情報連絡体制の市町村調査結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

引き続き、竹内から御説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

資料の4を御覧ください。災害時情報連絡体制の市町村調査については、前回の専門部会で調査内容について御意見をいただきました。その後、いただいた御意見を反映させた調査表によりまして、市町村に調査を実施いたしました。参考資料として、調査結果を記載した調査表をお配りしておりますけれども、項目が多く、見た目にも大変細かい表記が多いため、昨年度から動きのあった調査項目、そして今年度から追加した調査項目などを抜粋し、資料4にて説明させていただきます。

まず、(1)同報系システムについてです。同報系システムとは、屋外スピーカーなどの屋外拡声装置と、住宅等の屋内に設置する防災ラジオなどの屋内個別受信機によりまして、

市町村から住民へ同時に一斉に避難勧告などの情報を提供するものとなっております。障害者への配慮状況といたしましては、屋外拡声装置における文字表示板やパトライトの設置といった配慮には、特に増減はありませんでした。一方、屋内個別受信機については、既に配布時の障害者支援を導入している市において、支援利用者の増加が見られました。また、公共施設における配慮として、新たに知立市から、身体障害者福祉センターにアイ・ドラゴンを設置しているとの回答がございました。

次に、(2) その他の手段についてです。登録制電話サービスについては、実施市町村数に変化はないものの、既に実施している半数以上の市において、昨年度より登録者数が増加していることがわかりました。登録制FAXサービスにおいても、実施市町村の増加、登録者数の増加が見られたことから、登録制サービスが少しずつ広がっているということがうかがえます。また、新たに防災アプリを導入した自治体が5市町村あり、その多くが音声読み上げ機能の搭載、ウェブアクセシビリティへの配慮を実施していることがわかりました。ホームページについては、音声読み上げ機能の搭載、ウェブアクセシビリティへの配慮、ひらがな表示機能の搭載を実施している市町村数が増加しており、引き続き配慮が広まっているということがわかりました。

(1) 同報系システムと(2) その他の手段を比較してみると、従来からある同報系システムは、新たに導入する市町村が見られず、少し頭打ちの傾向があるのに対し、情報機器を用いたその他の手段は増加傾向にあります。

SNSや防災アプリのような時代に合わせた手段が着実に広がっており、望ましい傾向であると捉えております。

続いて、(3) その他の具体的な配慮の取り組みについてです。新たな取り組みとして、瀬戸市から、登録制メールと市の公式LINEを連携しメールの内容をLINEに転送するという取り組みが報告されております。

また、今回新たに(4) 避難所における情報伝達手段の障害のある方への配慮を調査項目に加えたところ、約4分の1の市町村で、コミュニケーション支援のためのボードやカードなどが配備されていることがわかりました。その他にも、障害者支援用バンダナの配備やアイ・ドラゴンの設置などの回答がございました。ただ、今回新たに行った調査となっておりますので、各市町村によって回答基準に差異があり、記載が漏れているという可能性があることを御留意いただきたいと思います。今年度の結果を市町村へフィードバックし、来年度も同様の項目を設けることで、回答が充実するものと考えておりますので、御理解いただければと思います。

最後に、調査結果の傾向及び今後の取り組みについてです。ここまでで説明を行った各項目の状況から、数値としては少しずつではありますが、着実に障害者への配慮が進んでいるという傾向がうかがえました。また、これまでは避難までの情報伝達に着目し、調査を行ってきましたが、今回新たに避難所での配慮も調査したところ、各市町村が工夫し、備えを進めているということがわかりました。増加傾向にあるとはいえ、まだ配慮の体制が整っていない市町村が多い項目もありますので、引き続き同様の調査によりまして、市町村の取り組み状況を収集し、フィードバックを行うことで、各市町村における取り組みの検討がより活発に進むよう促してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。御意見、御質問等ありましたらよろしくお願いたします。

(柏倉部会長)

ありがとうございました。ただいま説明のありましたことにつきまして、御意見、御質問のある方をお願いします。水野委員からお願いします。

(水野委員)

愛知県聴覚障害者協会の水野と申します。調査結果の内容でわからないところがあったので教えていただきたいです。

まず、(4) 避難所における情報伝達手段の障害のある方への配慮のところにあるヘルプマークについてです。ヘルプマークを障害のある方たちに配るのは当然だと思うんですが、避難所で改めて配布するというのでしょうか。その辺の意味を教えてください。

もう1点、障害者支援用バンダナの配布というところについてですが、現在、稲沢市と田原市が実施しているという記載があります。ただ、他にも配備している市がいくつかあると思います。実は愛西市も作っていて、私もバンダナを配布されています。でもここには、資料としては載っていないので、それはどういうことなのか教えてください。

(柏倉部会長)

2点質問がありましたので、事務局からよろしくをお願いします。

(事務局)

障害福祉課の平松です。まず、1点目につきまして、ヘルプマークカードというものを津島市が配備しているということですが、このヘルプマークカードというのは、赤いプラスのマークがあるようなヘルプマークではなく、どのような支援が必要かといったことを記載したカードであるとうかがっています。

次に、障害者支援用バンダナが他の市町村でも配備されているのではないかとということでしたが、今回、この項目は新たに設けたものになりますので、どの程度まで記載したらよいのかという点で市町村の判断の基準に差異があり、記載に至らなかった市町村もあると考えております。この調査結果をフィードバックすることで、来年、記載がされてくるのではないかと思います。以上です。

(柏倉部会長)

バンダナについては、新しくやったところが出てきて、もうすでにやっているところの記載が漏れている可能性があるということでもよろしいでしょうか。追加の質問ということで、水野委員、お願いします。

(水野委員)

まだ少し疑問が残っておりまして、市町村の判断というのは、細かく載せない、わざわざ記載しなくていいという判断なんでしょうか。バンダナを作っているということならば、調査結果に当然上げてほしいと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

(柏倉部会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

障害福祉課、平松です。この質問は、自由記述の形で回答を求めましたので、これがありますかと訊いてマルバツで答えるというようなものではなかったのですが、市町村がどのようなものを回答してよいのかわからなかったという可能性があります。ですので、来年度、この結果をフィードバックした際に、他の市町村が回答しているのを見て、実際に私たちの市町村でもやっているということになれば回答が上がってくるかと思っておりますので、その点で、先ほど議事の説明の中でも申し上げましたが、来年度以降、回答が充実してくると考えております。以上です。

(柏倉部会長)

では次に、黒田委員をお願いします。

(黒田委員)

愛知県難聴・中途失聴者協会の黒田です。この調査結果というのが、毎回小出しに出てきているなと思っているんですけど、市町村によってやはり格差はあったと感じました。格差があるのは当然といえば当然かもしれませんが、理想は格差がないことだと思いつながら調査結果をうかがっております。(4)の避難所における情報伝達手段の障害のある方への配慮というのは、いろいろな障害の方がいらっしゃるの、それこそ個別の対応が必要だということは、行政の方もわかっていると思いますが、でも実際に避難訓練とか防災訓練に参加しますと、本当にわかっているのかという感じの対応が多いです。行政に頼るだけではやはり駄目かなと思います。「自分たちの命は自分たちで守る」という言葉がありますけれど、配慮を当事者として待っているのではなく、配慮してもらえるような意思表示をきちんとしなければならぬと思っています。私の場合は聴覚障害者ですが、話せるということもありまして、なかなか困っていても支援が得られないんですね。ですから、避難所では、これを着るに限るなと思って新しく作りました。こういうものです。(ビブスを掲げる)これを身につけるのは、本当のことを言うと、すごく勇気がいるんですね。でも、自分から言わないと本当に支援が得られないので、こういうものが必要だということを行政はわかっていて、バンダナなどを作ってくださっていると思います。ただ、実際に災害が起きたときに、支援を受けるにあたってこれがどれくらい有効なのか、その検証が必要ではないかと思っています。また、用意したからいいというものではなく、実際に使われないと意味がないと思います。私は北名古屋市に住んでいて、北名古屋市にもコミュニケーション支援ボードが準備されていますが、受付にはなく、ありませんかと言うと出てくるんです。ですから、わざわざ言わなくても受付にきちんと設置して、聴覚障害者の方がいたらきちんと活用できるようなシステムにしないと、こういう調査をしても、いざというとき役に立たないんじゃないかという危惧があります。以上です。

(古家委員)

すみません。今、黒田委員が話された「これ」とはどういうものでしょうか。

(柏倉部会長)

私の方で代わりに説明します。緑色のとても目立つビブスで、普通の服の上に羽織るこ

とができます。あと、前後に、太くて大きな文字で聴覚障害者と書いてあります。これを羽織っていると、周りの支援者が気づいてくれるし、黒田委員のようにお話しはできるけど実は聴覚に障害があるという方も配慮してもらいやすい、けれど、これを着るのはとても勇気のいることだとも付け加えておられました。

(古家委員)

ありがとうございます。

(柏倉部会長)

貴重な御意見ありがとうございました。今の御指摘については、また障害福祉課の方で反映していただくということになるかと思います。

では、時間となりましたので、今回の委員の方からの貴重な御意見を参考にして、来年度の取り組みの検討を進めていただきたいと思います。

以上をもちまして、本日予定されていた議事を全て終了しましたので、進行を事務局に戻したいと思います。御協力ありがとうございました。

(事務局)

柏倉部会長ありがとうございました。

最後に、障害福祉課長の佐藤から御挨拶を申し上げます。

## 16 課長挨拶

(佐藤課長)

本日は、貴重な御意見をたくさんいただきましてありがとうございました。皆様からいただきましたアイデアを少しでも多く反映することができるよう、取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。なお、本日御協議いただきました内容につきましては、柏倉部会長から、3月に開催予定の第3回愛知県障害者施策審議会にて御報告いただく予定となっております。また、今年度の専門部会は、本日で予定していた3回の会議を終えますが、これ以降も県の取り組みについてお気づきの点がございましたら、メール等で御意見をお寄せいただければと思います。よりよい事業にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今後も委員の皆様の御意見を伺いながら手話言語の普及、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進の取り組みを進めてまいりますので、引き続き御指導御協力をお願いしたいと思います。本日は長時間にわたりありがとうございました。

(事務局)

皆さんありがとうございました。気を付けてお帰りください。

以上で、2023年度第3回愛知県障害者施策審議会専門部会を終了した。